

平成20年(2008年)3月14日  
厚生委員会資料  
子ども家庭部保育園・幼稚園担当

区立幼稚園の土地・建物を利用した私立認定こども園の  
設置運営事業者の決定について

区立やよい幼稚園及びみずのとう幼稚園の土地・建物を利用した私立認定こども園の設置運営事業者について以下のとおり決定した。

認定こども園の開設は、両園とも平成22年4月1日を予定している。

記

1. 区立やよい幼稚園の土地・建物を利用した私立認定こども園の設置運営事業者

名称 学校法人 常盤学園  
所在地 東京都町田市常磐町3031番地2  
代表者 理事長 小山 貴好

2. 区立みずのとう幼稚園の土地・建物を利用した私立認定こども園の設置運営事業者

名称 学校法人 八幡学園  
所在地 東京都中野区大和町2丁目30番3号  
代表者 理事長 関 宮雄

学校法人 常盤学園（社会福祉法人 貴静会）

I 法人の現況

(1) 既存施設	①【学法】子どもの森幼稚園(町田市) 昭和50年開園 ※昭和63年学校法人化 ②【学法】羽根木こども園(世田谷区) 幼保連携型認定こども園・平成19年開園 ③【社福】子どもの森保育園(町田市)平成15年開園
(2) 事業者の概要	昭和50年に町田市で私立幼稚園を開園。昭和63年に学校法人化。平成15年、教育・保育の総合的な提供を推進するため、新たに社会福祉法人「貴静会」を組織し、子どもの森幼稚園から徒歩3分の場所に認可保育所を設置。関連施設として昭和62年に学童クラブも開設しており、0歳～9歳までの総合的な保育環境の構築に努めている。 世田谷区が募集した区立幼稚園跡地に開設する認定こども園運営事業者に応募。平成19年に学校法人が幼保連携型の私立認定こども園を開設している。中野区への応募も学校法人として行っているが、2歳以下の保育機能については社会福祉法人の保育園保育を踏襲する提案となっている。
(3) 今後の展開	平成20年に社会福祉法人が横浜市に認可保育所を開設予定 学校法人としては、中野区以外の予定はなし

II 提案概要

以下の内容は、運営事業者を選定するため法人から提案を受けた内容だが、定員や開所時間など運営内容の詳細については、今後基本協定の締結や認定申請を行う段階で、法人が地域のニーズに合わせて変更する場合がある。

(1) 類型	幼保連携型						
(2) 幼稚園							
① 対象年齢	3歳～5歳						
② 基本開所時間	9時30分～13時30分						
③ 延長時間	(朝) 7時00分～9時30分 (夕) 13時30分～20時00分						
(3) 保育園							
① 対象年齢	0歳(産休明け57日)～5歳						
② 基本開所時間	7時00分～18時00分						
③ 延長時間	18時00分～20時00分						
(4) 定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
① 保育に欠ける子	9	12	18	20	20	20	99
② 上記以外の子				15	15	15	45
合計	9	12	18	35	35	35	144
(5) 職員の配置計画							
① 認定こども園の長	町田市の私立幼稚園に現在勤務している主任教諭が着任予定						
② 職員							
常勤数	幼稚園教諭	保育士	幼教・保育士併有	看護師	栄養士・調理士		
	3名	13名	0名	1名	3名		
常勤保育者ローテーション	■ 7:00～15:00(2名)			■ 9:00～17:00(8名)			
	■ 11:00～19:00(3名)			■ 12:00～20:00(3名)			
職員全体の配置について	世田谷区の認定こども園を中心に、現在運営している各施設から職員を異動させるほか、新規採用職員については、現運営園で実務経験を積ませてから配置する案が示されている。						
非常勤・パート勤務	2名						

学校法人 常盤学園（社会福祉法人 貴静会）

(6) 家庭、医療機関等との連携	保護者会、保育参観、連絡帳の活用、園日より等 園委託医、主治医との医療体制整備		
(7) 虐待への対応	養育親には育児支援を行いながら、関係機関と連携して適切に対応		
(8) 障害のある子どもへの対応	園児の様子を把握、保護者と信頼関係を構築 必要に応じ児童相談所など関係機関へ連絡		
(9) 給食への対応	自園採用の栄養士・調理員により対応、医師の指示によりアレルギー食対応		
(10) 事故防止・防犯安全対策 苦情対応の体制	現運営園での取組みをもとに、適切な計画となっている		
(11) 職員の研修計画	・新規採用者は、現運営園で実務経験を得てから配置 ・サービス目標、改善目標を設定し、達成状況による評価するしくみをつくる ・園内研修会の定期的な実施、外部研究会への積極的な参加		
(12) 認定こども園としてめざす目標・理念・運営方針 (事業者提出の原文のまま)	家庭・地域社会・区の連携のもと、就学前の子どもの教育・保育を一体的に提供し、子育ての総合施設として地域の子育て力向上を積極的に支援してまいります。近年の子育て世帯をとりまく様々な要望に応えられるような施設づくりに努め、子どもたちの最善の利益を追求し、その福祉・教育を積極的に推進することを目標とします。生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期に、子どもたちがその生活の大半を過ごす環境であることを認識し、一人一人の居場所のある居心地の良い快適な雰囲気のもと、適切な援助、教育を提供してまいります。豊かな感性と愛情をもって子どもたちに接します。家庭や地域社会と連携を図り、保護者の協力のもと家庭養育の補完を行い、健全な心身の発達を図るとともに、豊かな人間性をもった子どもを育成します。		
(13) 子育て支援事業	(内容は、事業者提出の原文のまま)		
① 親子の集いの 広場事業	(対象)	区内在住で未就園の0～2歳児とその保護者10組程度	
	(実施)	週2～3回	
	(内容)	在宅の子育て家庭の3歳未満の子どもとその保護者が相互の交流のできる場を提供します。また、当該場所において、子どもの養育に関する各般の問題について保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行います。	
	② 教育・保育相談事業	(対象)	0歳から就学前の子どもをもつ保護者5名程度
		(実施)	週1～2回 ※随時受付
	③ 施設型一時保育事業	(内容)	職員が子どもの養育に関する問題について、保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行います。
		(対象)	0歳から就学前の子ども
	④ 地域に子育て支援に関する情報提供・紹介事業	(実施)	毎日
(内容)		保護者の疾病、入院などの理由により、家庭において養育することが一時的に困難になった子どもについて、保育を行います。	
	(実施)	随時受付	
	(内容)	子育て支援を希望する保護者と、子育て支援を実施するサークルや子育てボランティアとの間の連絡及び調整を行います。	

選定評価表

学校法人 常盤学園

番号	評価項目	主な審査基準	評価
1	法人に関する評価	(1)法人としての園経営実績 (2)管理運営体制 寄附行為や会計処理など	昭和50年、町田市に現幼稚園を開園。30年余りの運営実績あり。平成15年、関連社会福祉法人が、園から徒歩3分の場所に認可保育所を開設し、教育・保育の総合的推進に取り組んでいる。平成19年には、世田谷区に幼保連携型の認定こども園を開園している。法人登記や寄附行為、会計処理など、いずれも適正に行われている。
2	既存園の運営内容		
	幼稚園機能	保育環境等	認定こども園では、適正な規模の中、子どもと向き合う落ち着いた運営が感じられた。
	長時間保育機能	預かり保育の実施体制等	預かり保育を実施。専門スタッフを配置し、落ち着いた中で保育が行われていた。
	子育て支援事業	地域に向けた取組状況等	未就園親子事業、施設型一時保育事業など、施設ごとに工夫して実施されている。
	障害・虐待等対応	対応状況	障害児を可能な限り受け入れている。虐待は関係機関と適切に連携する体制あり。
3	提案内容		
	幼稚園機能	(1)受け入れ人数	現園での運営実績を生かした提案が示されている。
	保育園機能	(2)開所時間などの利便性 (3)職員配置計画	現園で既に0～2歳児の保育実績あり。これを生かした提案が示されている。
	子育て支援事業	(4)危機管理体制 など	認定基準を上回る数の、子育て支援事業を実施する提案がなされている。
	障害・虐待等対応	基本的な考え方	障害児の可能な限りの受け入れと、虐待の関係機関との適切な連携について提案あり。
4	認定こども園に関する理解	認可基準等の制度理解 提出書類の正確性 など	既に世田谷区で3歳児以上を対象とした認定こども園を開設し、町田市で0～2歳児の保育を行っていることから、運営上の課題などを十分認識している。これらの実績に基づき、認定基準を満たした提案がなされている。
5	法人の財務状況	専門機関の診断 など	園舎増築のための長期借入金为主因となり、平成17年度幼稚園法人の財務分析指標(全国平均)と比較して平均を下回る指標が見られるが、財務体質(安定性)は改善されており、指標の水準も問題ない。収益性は、学生生徒等納付金が年々増加するなど消費収支が改善しており、ほとんどの指標が全国平均以上の水準にある。

## I 法人の現況

(1) 既存施設	私立やはた幼稚園(中野区) = 昭和23年開設・昭和57年学校法人化
(2) 事業者の概要	<p>昭和23年に、現幼稚園を開園以降、約60年にわたり経営を継続している。この幼稚園以外に運営している園はない。区内の私立幼稚園では唯一、自園調理による完全給食を実施している(★)。園内に専用の子育て支援ルームがあり、午前中は満2歳児とその保護者が通う親子登園に、午後は幼稚園児の預かり保育に活用されている。また近年、隣接する土地を新たに購入し、作物を育てたり芝生の上で遊ぶことのできる専用の園庭を新設している。園児募集時は抽選になるなど、定員に対する就園率は極めて高い。</p> <p>(★)併設する小学校や高等学校の調理室を使用して給食を提供している例はある。</p>
(3) 今後の展開	中野区以外の予定はなし

## II 提案概要

以下の内容は、運営事業者を選定するため法人から提案を受けた内容だが、定員や開所時間など運営内容の詳細については、今後基本協定の締結や認定申請を行う段階で、法人が地域のニーズに合わせて変更する場合がある。

(1) 類型	幼稚園型 (年齢区分型)								
(2) 幼稚園									
① 対象年齢	3歳～5歳								
② 基本開所時間	9時00分～14時00分								
② 延長時間	(朝) 7時30分～9時00分 (夕) 14時00分～18時30分								
(3) 認可外保育施設									
① 対象年齢	1歳～2歳								
② 基本開所時間	7時30分～18時30分								
(4) 定員			1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
①	22年度	幼稚園	保育に欠ける子ども			若干名	若干名	若干名	
			上記以外の子ども			30	30	32	92
		認可外保育施設		6	12			18	
②	23年度	幼稚園	保育に欠ける子ども			12	若干名	若干名	12 + α
			上記以外の子ども			48	30	30	108
		認可外保育施設		6	12			18	
③	24年度	幼稚園	保育に欠ける子ども			12	12	若干名	24 + α
			上記以外の子ども			48	48	30	126
		認可外保育施設		6	12				
④	25以降	幼稚園	保育に欠ける子ども			12	12	12	36
			上記以外の子ども			48	48	48	144
		認可外保育施設		6	12			18	

(5) 職員の配置計画					
①認定こども園の長	現運営園の園長が兼務で着任予定				
	②職員				
	常勤数	幼稚園教諭 3名	保育士 1名	幼教・保育士併有 10名	栄養士・調理士 3名
	常勤保育者ローテーション	■早番 7:00～16:00(4名) ■通常 8:00～17:00(7名) ■遅番 9:30～18:30(3名)			
	職員全体の配置について	現運営園の幼稚園職員を一部異動させるほか、開設前に職員を採用し、現園で実務経験を積ませてから配置する考えが示されている。			
非常勤・パート勤務	2名				
(6) 家庭、医療機関等との連携	保護者会、保育参観、連絡帳の活用、園だより等 園委託医、主治医との医療体制整備				
(7) 虐待への対応	養育親には育児支援を行いながら、関係機関と連携して適切に対応				
(8) 障害のある子どもへの対応	健常児と共に育ちあう保育に努める。必要に応じて療育センターとも連携				
(9) 給食への対応	自園調理を予定、医師の指示によりアレルギー食対応				
(10) 事故防止・防犯安全対策 苦情対応の体制	現運営園での取組みをもとに、適切な計画となっている				
(11) 職員の研修計画	・現運営園の取組みに基づき実施していく ・保育部分については、区とも連携しながら実施していく方針 ・園内研修会の定期的な実施、外部研究会への積極的な参加				
(12) 認定こども園としてめざす目 標・理念・運営方針 (事業者提出の原文のまま)	本園は、1歳児から5歳児までの子どもたちが集う認定こども園としてスタートするにあたり、各年齢の発達の特性を重んじ、地域に根ざした教育、保育を一体的に行う生活の中で、家庭の保育に欠ける子どもも他児と等しく、良質の幼児教育を受けられる場とし、異年齢の交流や協働の姿勢を大切に子どもたちの健やかな育ちを支援するとともに、地域家庭の子育て支援を継続して行う。				
(13) 子育て支援事業 (内容は、事業者提出の原文のまま)					
① 親子、遊びの 広場	(対象)	3歳未満児 15名/回			
	(実施)	月3回			
	(内容)	地域の幼児とその保護者の方を対象に遊び場を提供し、子ども同士、保護者同士交流を深める中で、子育て相談を受け、助言したり、講話を行う日も設ける。			
② 施設型一時保 育事業	(対象)	1・2歳児 3名/日			
	(実施)	毎日			
	(内容)	親子遊びのひろばの参加者などで、園になじんできた地域の子どもたちで、保護者の都合により一時預かり保育を行う。			

番号	評価項目	主な審査基準	評価
1	法人に関する評価	(1)法人としての園経営実績 (2)管理運営体制 寄附行為や会計処理など	昭和23年、中野区に現幼稚園を開設してから、約60年にわたり経営を継続している。園児募集時は抽選となるなど、定員に対する就園率は極めて高い。平成19年度には私学財団の研究指定園になるなど、質の向上や人材育成への取り組みが熱心な法人である。法人登記や寄附行為、会計処理なども適正に行われている。
2	既存園の運営内容		
	幼稚園機能	保育環境等	情操教育に力を入れている。子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。
	長時間保育機能	預かり保育の実施体制等	預かり保育専用ルームと専門スタッフを配置。落ち着いた環境で保育が行われている。
	子育て支援事業	地域に向けた取組状況等	2歳児を対象とした未就園親子事業に力を入れている。(週1日×5コース実施)
	障害・虐待等対応	対応状況	障害児を可能な限り受け入れている。虐待は関係機関と適切に連携する体制あり。
3	提案内容		
	幼稚園機能	(1)受け入れ人数	現園での運営実績を生かした提案が示されている。
	保育園機能	(2)開所時間などの利便性	2歳児の子育て支援事業の経験を生かした提案が示されている。
	子育て支援事業	(3)職員配置計画 (4)危機管理体制 など	区民ニーズの高い「施設型一時保育事業」や実績のある「親子登園」の提案あり。
	障害・虐待等対応	基本的な考え方	障害児の可能な限りの受け入れと、虐待の関係機関との適切な連携について提案あり。
4	認定こども園に関する理解	認可基準等の制度理解 提出書類の正確性 など	教育・保育の提供に加え、地域との連携や未就園家庭への支援に力を入れるなど、認定こども園制度を理解した提案となっている。
5	法人の財務状況	専門機関の診断 など	子育て支援園舎建設や園庭の拡充など、有形固定資産の増加を長期借入金でまかなったことに起因する、財務体質の悪化が見られる。平成19年度以降、こうした積極的投資が収益性の改善につながるか注視を要する。歳入の主な要因となる園児数を見ると、18年度に比べて19年度・20年度とも増加している。今後大規模な歳出が予定されていないことを確認しており、収益の改善が進むものと推測される。